

お客様各位

柏崎信用金庫

「省エネルギー設備投資利子補給金」制度における指定金融機関の決定について

柏崎信用金庫は経済産業省の補助事業である「令和7年度 省エネルギー設備投資利子補給金」制度において指定金融機関となりましたので、お知らせいたします。

本制度は、エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備の新設や増設をするための設備投資に対して、最長10年間、最大1.0%の利子補給が受けられるものです。

記

【制度概要】

所轄省庁	経済産業省 資源エネルギー庁
対象事業	以下要件のいずれかを満たす事業への融資が対象 ・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業 ・省エネルギー設備を新設・増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業 ・データセンターのクラウドサービス活用やEMS導入等による省エネルギー取組に関する事業
融資資金使途	対象事業に該当する省エネルギー設備の新設・増設に関わる経費及び付帯事業
融資利率	当金庫所定利率(固定金利)
利子補給率	最大1.0%
利子補給金支払	年2回
利子補給期間	最大10年間（導入設備の法定耐用年数が上限）
受付期間	第1回 2025年5月27日(火)～6月20日(金) 第2回 2025年6月27日(金)～8月8日(金) 第3回 2025年8月中旬～9月下旬(予定) 第4回 2025年10月上旬～11月上旬(予定)

【本件に関するお問い合わせ先】

柏崎信用金庫 融資部 電話：0257-24-3321

以上